

<研究>千葉県安房郡白浜町における漁村構造の研究：近代日本における漁村構造変遷の経済地理学的研究（第1報）

林, 竹継

(出版者 / Publisher)

法政大学地理学会

(雑誌名 / Journal or Publication Title)

JOURNAL of THE GEOGRAPHICAL SOCIETY OF HOSEI UNIVERSITY / 法政地理

(巻 / Volume)

5

(開始ページ / Start Page)

1

(終了ページ / End Page)

8

(発行年 / Year)

1958-05-10

(URL)

<https://doi.org/10.15002/00026572>

千葉県安房郡白浜町における 漁村構造の研究

— 近代日本における漁村構造変遷の

経済地理学的研究（オ / 報）—

林 竹 継

本稿は法政大学院における修士論文の全容を要訳したものである。要訳に伴う論旨の飛躍或は明確な点については後日を期したいと思うので諒とせられたい。なお論文作成に当つて特に多田、小川両教授の御指導を仰いだ。記して謝意を表する。

一 序 論

沿岸漁業経営の状態をもつてする海への生活依存は、日本の殆んど全沿岸に亘つて行われていると言つてよいであろう。事実昭和24年3月における全国漁業センサスによれば、沿岸漁業の日本漁業に占める比重は、漁業経営体の約8割、漁業従事者数の同じく約8割に達している。沿岸漁業は明治以前における古い伝統と歴史とによつて特徴づけられると共に、無限に多様な自然的条件に基づき、多様な海産物と供給しつつある点においても日本の社会をも特徴づけているのであるが、しからは沿岸漁業が、日本漁業構造、ひいては日本産業構造の中でどのような位置を占めているのであろうか。

日本漁業の構造は、大洋、日水、日魯、極洋、日冷の5大資本をその頂点とし、中小会社、船主、網主を中間にして、さらに全経営体の91.7%という極端に未広な零細漁家をその基底にもつことによつて特徴づけられている。しかも8%の企業体が日本漁業全漁獲量の72.1%を挙げており、その中でも経営体総数の3%を占めるに過ぎない会社経営が、全漁獲量の実に19.5%に当たる巨額の漁獲量を示している。之に対して91.7%をも占める零細漁家による漁獲量は、僅か27.9%に過ぎないのである。この零細漁家の大半が、実は本論文で問題としてとりあげていくところの沿岸漁業経営者によつて占められているのである。

一般的にみて、これ等沿岸漁業経営の実態は、その生産性の低位はいうまでもなく、経済余剰においてマイナス、乃至は僅かの黒字であつて、漁業所得のみでは倒底生活の出来ない現状を示して

いる。この端的な表現は、沿岸漁業経営漁家の中で、専業は僅か27.2%を占めるに過ぎない統計的事実の上にかかわれる。このように沿岸漁民の貧窮の結果は、漁村における脱漁民、出稼の増加、或は失業等となつて表われ、漁業内部にあつては、漁業権の無視、或は漁場紛争を惹起せしめている。

昭和26年、日本経済民主化政策の一環として改革された新漁業法は、漁民による漁協を設立して漁業権の享有団体とし、之に漁業着業資金としての漁業権補償金を与えることによつて、沿岸漁業の生産力を増強し、資本家の収奪から漁民の利益を擁護しようとする建前のものであつた。然しこの新漁業法の実施が、零細沿岸漁民の立場に終始したかどうかについては、幾多の問題を残しているようである。何れにしても、このような漁業大改革を急務とする程、一般沿岸漁民の生活は困窮しているのである。このような沿岸漁業の低位停滞性は、勿論自然条件的に宿命づけられているものではなく、日本社会構造、とりわけ漁業構造の変遷と、その中における個々の漁村における地域性との相関において表現されているところの歴史的なものである。この小論文は、日本資本主義発展の過程において、沿岸漁村の辿つた変遷を究明し、現在如何に低位停滞性を表現しているかの研究を目指すものである。才1回目として、千葉県安房郡白浜町の場合について実態調査を行つた報告である。

三 白浜町の沿革

(1) 白浜の概観

千葉県安房郡白浜町は、房総半島の南端部に位置し、附近一帯は冬季における野田花草栽培で有名な関東の暖地である。町は海岸に沿うて東西に細長く(約10軒)劃されている。住居は海岸に沿うて点々と小集団(100戸~200戸)を作り、数多の小部落に分れている。漁協は現在、白浜、長尾の2漁協に分立し(町村合併以前に設立)長尾漁協は独立採算制であるところの、根本、砂川、川下の3支部に分れているが、地先漁場の縄張りから生じたところの小漁協である。町の最東部にある乙浜部落にはこの町唯一の小港湾があり、江戸時代には奥州千石船の主要碇泊港として、館山、興津と共に栄えたと言われるが、その規模、施設等において大型漁船の入港出来る港ではなく、寂れ果ている。磯浜である地先の海は、あわび、ささえ、てんぐさ、わかめ、かじめ等貝藻が昔からよく獲れた処である。これ等漁獲物は江戸時代の頃より、地元廻船問屋によつて江戸に出荷されていたという。その当時から既に、海岸から山麓に至る海岸段丘はくまなく耕地化されていて、半農半漁の典型的な村であつた。村における漁獲物の中で、最も商品化が早く、且つ利益のあつたものはあわびだと云われ、これを集荷販売する権利を貝株と称し、村における権力所有の端的な表現であつたと云われている如く、一部の特権者によつて占有されていた。貝株は部落によつては明治中期迄継続されたのであるが、之等特権者によつて、浦浜の慣行は嚴重に維持踏襲されていたものようである。しかしそれに比較して、網主地主、山林地主等の顕著な出現は見られないようであるし、後の沿岸沖合漁業最盛期においても、大船主の出現が顕著ではなかつた。耕地の所

有は2、3段層を中心として大なる懸隔を示さず、村総世帯の7割位は、僅少乍らも土地持であったと言われている。

明治後期、日本漁業は諸所において無動力船による沖合進出をみたのであつたが、白浜においても、まぐろ延縄を中心とした沿岸沖合漁業最盛期を招来する。多くの出稼漁夫を受入れて浜は賑わい、農業或は採貝藻漁業は生業における位置を相対的に著しく低下した。ところが明治末期より大正初期にかけての漁業生産性向上に決定的要因となつたところの漁船動力化、更に大型化による沖合進出時に至つて、白浜の漁業は衰退の一途を辿り始めるのである。この間の事情は注目に値する。以後再び沖合漁業の隆盛時を迎えることなく、船元、網元の転業、漁夫の出稼と村は変様していった。それと共に農業或は採貝藻漁業の強化が行われたのであるが、この過程に伴つた村の構造変化も又多くの問題を持つている。

(2) 漁業の変遷

白浜における漁業変遷は、特徴ある次の4時期に区分することが出来る。

① 採貝藻及び磯漁の時代

徳川時代から、明治初期に至る頃迄の白浜の漁業は、テンマによる小釣、小網、海人による採貝藻によつて代表される。この時代においては当然自給的農業との密接な結合のもとに行われた。特に漁獲の中心をなしたものは鱸、及びあわびである。あわび採取は、当時男海人によつていたと云われる。地元廻船問屋によつて、あわびの大半は江戸向けとして出荷された。

② 沿岸沖合漁業の時代

明治期に入り、政府の強行した資本主義的発展の政策は、漸次都市人口を増大せしめ、したがつて市場の拡大を招来した。市場の拡大は又零細な沿岸漁業生産との矛盾を益々増大させていった。一方漁村内部にあつては、漸く漁民人口増大、磯の荒廃、浮遊魚接岸減少等が各所において顕著となつた。かかる現象は、漁民をして漸次沿岸から沖合へと指向せしめた。偶々明治20年～30年代に至り、藁、麻等に代つた綿網は、前近代的技術によつて壊滅に瀕していたと云われるまぐろ延縄漁業を新しく復活させるに及び、白浜においても、農業或は採貝藻を子女の手に委ね、(男海人から女海人に代る)漁民は競つて沖合へと進出した。当時の無動力船による操業には、漁場に近い白浜は位置的条件において生産面で有利であつたし、且又陸上交通の不便も海上輸送によつて出荷面における支障もそれ程大きいものではなかつた。沖合進出の初期の経営は、共同出資の形態を主軸としたが、漸次個人船主層が相対的に増加し、乗組の約半数に達する多くの出稼者を入れて浜は賑わつた。やがて、明治40年前後においてまぐろ延縄一色の最盛期を招来した。

③ 沿岸沖合漁業下降の時代

最盛期において、部落的共同経営から漁家による経営の発展、乃至は地元商人資本等による資本主義経営による船主層が現われ始め、階級分解が漸次進行しつつあつた。しかし漁業人口の増大と、経営体数の増加によるところの漁場獲得の競争は、魚群接岸減少と共に更に沖合進出を余儀なく

され、無動力船による操業を甚だしく困難なものにした。偶々明治末期から、大正初期にかけて、漁業生産性の飛躍的増大を決定ならしめた漁船動力化の発達をみた。白浜において、最も早い動力化は明治44年であつたが、これが大正10年に至る10年間に、10隻の動力船を数えたに過ぎない。動力化を行つた船主は、商人或は地元有数の土地所有者によつて占められていた。即ち、生産性向上に不可欠の動力化を渴望したにもかかわらず、一般漁家には新技術を導入する資本蓄積が行われていなかつたのである。当時、浜は一時的にヨード製造の原料としてのかじめの暴騰によつて、沖合進出から眼を奪われた事情もあつたけれども、動力化の出来なかつた一般下層漁家にとつては、魚群接岸の一層の減少と、漁業における構造的圧迫が二重に加えられることによつて、経営は益々窮地に追い込まれる結果となつた。

一方地元動力船経営者にとつては、漁獲は増加したが、他方経営諸費用も飛躍的に増大し、恒常性を欠いた漁獲によつて、経営は決して安定したものではなかつた。又三崎を中心とする大漁業の、漁船の大型化、新技術の導入等に、対抗出来得るものではなかつたし、大漁業によつて決定される市場の魚価は、シエールを益々拡大する圧迫となつた。このような事情のもとに白浜の漁業は衰退の一途を辿り始める。

④ 出稼と再び採貝藻を中心とする時代

白浜における統計によれば、人口の自然増加率が負数を示していないのに、明治末期以降人口は減少を続け、且つ本籍人と現住人口の差異が甚だしい。

これは漁業の衰退と共に表われた、漁民の村外流出、長期に亘る漁夫、潜水夫等の出稼による。大正8年現住人口女100人に付男人口の割合が、旧白浜において86.6人旧長尾において65.7人であり、昭和25年労働年齢層における女100人に対する男人口の割合が、旧白浜75.4%、旧長尾67.3%となつている。これから出稼が如何に多いかを知るに十分である。漁業衰退と共に、農業及び彩貝藻への依存度を強化したのであつたが、相対的労働力過剰は、村における出稼を一般化した。漁業最盛期においては、採貝藻は全く子女の手に委ねられていたのであつた。この時期に至つて、一時的であれ再び男海人の出現をみ、或は又地先漁場争いの再燃をみるようになる。

三 漁業の構造

(1) 漁家の分析

昭和29年1月1日現在における、才2次漁業センサンスによれば、漁船所有の状態は無動力船が89%の大多数を示め、有動力船は僅かに11%に過ぎない。しかも有動力船中3噸未満かその50%を超えていて、小釣、小網等の零細沿岸漁業を物語つている。5噸以上の有動力船は、突ン棒を主とし、小型有動力、乃至無動力船は刺網が主である。しかし之等は、何れにしても周年同一漁業を経営するものではなく、漁期或は採藻期にしたがつて何回となく経営を変えるのが普通である。従事者数別経営体数をみれば、経営体数172体の中、1人による操業が約26%を占め、3人以下となると約90%とその大部分を占めている。従事者についてみれば、総数483人中約64

%が無動力船による就業である。従事者中家族労働によるものが68%を占め、雇傭者は32%に過ぎず、船主は経営者であると同時に従事者でもあり、雇傭者のみによる経営は皆無である。

このような漁業の不振は、白浜における漁業労働市場を極端に狭いものにしてている。漁家の全階層に亘つて農業との結合をみせ、或は出稼による収入によつて生計を維持しているのが一般的である。兼業は農業及び出稼以外は極く小数に限られ、しかも農業兼業は1反乃至3反経営層が半数以上を占める過少経営である。有動力船漁家にしても出稼を行い、全漁家中その32%が主として被傭出稼によつて生計を維持している。専業漁家は7世帯(4%)才1種兼業漁家27%に対し、才2種兼業が69%と過半数を占めている。魚群廻遊の減少と、生産手段と魚価のシエールは、漁家の零細経営をますます窮迫せしめ、逐年没落の傾向を濃厚にしている。これは各階層毎に抽出し調査した実際例によつて如実に知ることが出来る。

(2) 漁業従事者の特質

才2次漁業センサスによつてみれば、白浜における漁業従事者世帯数は863戸で、総世帯数に対し45%を示している。之等の大半は、自営農業、或は採貝藻に従事して、その性格は漁業の中で析出されたところのプロレタリアではない。

白浜において、漁夫としての被傭機会が極めて少ないが為に、彼等の大半は出稼する。彼等の被傭は、その年により、或は又季節によつて一定した被傭の経路を踏まない。主たる収入源別についてみると、主たる収入を自営農業によるものが最多数を占めている。之等は5反~1町層の経営者に多く、3反以下層においては、被傭、自営採貝藻、他産業兼業等によつている。自営農業、或は自営採貝藻が、漁業プロレタリアとしての分解を阻止する役割を演じている。三崎を主とする大漁業への周年被傭は、世帯持の若者に多く、世帯持の漁夫は、自営兼業に緊縛されるが為に季節的に、千倉、勝山、伊豆等のマニユ漁業に被傭される。マニユ漁業被傭の場合は、大漁業の固定給に対して多く歩合制によるし、或は又同じ歩合制にしても労働条件は常に不利である。この場合自営農業、或は採貝藻を持つている事が、一般的にかえつて彼等の生計を困難なものに追い込んでいるとみられる。

(3) 採貝藻漁業の特質

白浜における採貝藻漁業が、村民の長い歴史の過程において常に重要な役割を持つてきたものであり、現在においても部落の生活はこれを中心として行われている。才2次漁業センサスによれば、白浜における採貝藻漁獲買数が、総漁獲高の30%を占め、之を無動力船による零細漁家(全漁家の89%)についてみると総漁獲高の実に7.1%をも占めている。更に漁業従事者世帯についてみると87%の大多数が採貝藻漁業を自営して、不可分の重要性を物語っている。採貝藻の中で、最も安定した商品であり、且利益の多かつたものはあわびであつたが、之を集荷販売する特権を貝株と称し、宝歴年間領主があわび業者に用金を命じたことに起因すると云われている。この特権的

貝株は明治に至る迄(部落によつて廃止年が異なつている。)継続され、浦の慣行維持の特権的支配は之等一部の貝株所有者によつて行われ、部落民は隷屬と収奪を余儀なくされて来たようである。

恵まれた儀であつたが爲に、漁場縄張り争いが古くより行われ、幕府判決書にもみられる如く、部落相互間の争いは絶えることがなかつた。この紛争は部落相互間のみを終始したものではなく、明治7年根本部落を最初とする生産性向上の潜水機導入問題をめぐつて、部落内の激しい争いも行われた。明治漁業法施行以降、貝株の組合移行、漁業権の協定等に幾多の変遷をみたのであつたが、組合は現在に至る迄常にあわび問題を中心として運営されて来たし、旧長尾村における、実質的な部落毎の組合三分立も又あわび漁場をめぐる部落対立に起因している。海人は、徳川期においては殆んど男海人によつていたが、明治期における沿岸沖合漁業発展の過程において女海人へと代つたと云われる。「子供の2~3人を養えぬ女は嫁にもらうな。」と部落民の云う如く、海女に生計の主たる収入を依存する例が極めて多い。

海女の組合へ納入する、あわび、てんぐさから、手数料(3割)として挙げられる収益は、町(部落)における重要経費への寄附として町政維持の一役を担い、且又組合員(殆んど部落全世帯)に平等相当のある事等、部落共同体的、或は村張的色彩を濃厚に持つてゐるものである。

(4) 漁業と農業との結合

可耕地開墾は、明治6年地租改正時には既に行きつくしてゐたと云われる。大正震災時に隆起した海辺の低い段丘面においても、耕地化がみられる程農耕への関心が強い。昭和28年夏季、昭和30年冬季の各農業調査結果表によつてみれば、農業を営む世帯が全世帯の78%を占めている。しかし專業農家は僅かに13%に過ぎない。自作が62%と過半を占めてゐるが、3反未満の零細経営が総数の66%に及び、之に対して5反以上の経営は総数の10%に過ぎない。之を漁業経営者及び従事者世帯についてのみみると、全世帯の93%と殆んどが農業との結合をみせてゐる。しかし3反未満がその69%を占める過少経営に変化はない。漁業経営者と従事者との耕地所有面積を比較すれば、一般的にむしろ従事者が広く、経営者対従事者の階級分解の進行が甚だしく遅れてゐる一端を窺え知る。

漁業の盛衰と共に農業依存度の変化がみられるのであるが、大正初期以降の漁業衰退と共に暖地栽培を發展させ乍ら、東京、横浜向けの集約的商品作物栽培へと転換をみせた。

(5) 出稼の性格

漁業衰退と共に、かつては出稼を入れた村から出稼を出す村へと変様した。出稼は、漁夫及び潜水夫を最多数とするが、漁業者全世帯の約78%が出稼を行つてゐる。旧長尾のみについてみても米穀通帳による昭和29年度転出入は総人口に対して24%という驚異的なものであつた。出稼は部落によつて、潜水夫、曳船、油船、漁夫のどれかに偏つた数字を示す。之等は子女による農業、或は採貝藻を生活の安全弁としながら行われる。出稼先は年によつて変わるが、年配漁夫は三陸突ン

棒、或は近在マニユ漁業が多く、若者は三崎を始めとする大漁業が多い。曳船、油船乗組は京浜地帯、潜水夫は会社との契約によつて全国的である。収入面では潜水夫出稼が最も安定性があり、しかも高給であつたのであるが、最近大漁業が之に代つた。マニユ漁業出稼は収入が極めて恒常性を欠き、生活の苦しいのが一般である。

四 漁業協同組合の性格

(1) 漁業組合成立の歴史

徳川封建慣行として、村総有と認められてきたところの地先の海が、明治34年公布の旧漁業法によつて漁業組合有として法的に明確な規定をみたのであつたが、在村全世帯の加入する漁業組合有は、村総有と何等変ることなく、旧慣の再現固定であつた。旧漁業法施行時においてみせたところの部落内の対立は以前にもまして激烈なものであつた。旧白浜においてはようやく一本化に成功したのであつたが、旧長尾においては、豊度差と旧慣による漁場利用の差別があつたが為、ついに3漁業組合の分立に終り、旧慣がそのまま踏襲規定された。(貝株は組合有となる)

村における生活は漁業組合を中心として行われ、漁業組合の役割は漁業権を護り、従事者を支配統率し、村張りとしての販売権を行使確保することによつて、海女を中心とした旧慣としての村の秩序を維持することであつた。

(2) 漁協をめぐる問題

昭和24年新漁業法公布に際して、旧白浜は問題なく改組をみたが、旧長尾の場合は、弱少組合廃止統合の海区調整委員会の勧告によつて併立を拒絶された。結果は1本化をみせたのであるが、運営に相互不干渉を固く約束した支部を設立することによつて、実質的には何等の変化のないものであつた。

新漁業法の建前からみれば、部落の殆んど全世帯によつて構成される漁協は、働く漁民の組合となつていない。海女の納付する手数料剰余金が組合員に平等配当され、町なり部落なりへの多額の寄附がなされることを考えれば、海は働く漁民のものではなく、部落のものだとの意識を濃厚に持つものである。したがつて、漁協役員は漁民の代表というより、むしろ村のお偉方によつて占められている。このような組合では、漁民にとって最も重要であるべき漁業再投資も金がないから出来ないという運営であり、海女のあわび漁獲は年々減少を続けている。漁業着業資金としての漁業補償金(白浜漁協900万円、長尾漁協1088万円)も信漁連へ預金し、それより得られる利益も大半は組合員平等配分という実状である。あわび手数料をめぐる漁協対海女の戦いは、4割5分から4割、そして3割と引下げに成功し、生産者としての海女の勝利に終つたが、生産者とての漁民に背を向けて対する漁協役員がいる限り、長尾漁協根本支部の海女の如く、漁協販売権を無視して個人売りをするような抵抗が常に絶えない。

五、白浜町における社会構造の変質

大正初期以降、白浜における沿岸沖合漁業衰退に伴ったところの社会構造の変質は誠に大きいものがある。

- ①長期に亘る多くの出稼は、村を子女の村と化した。
- ②僅少耕地と、採貝藻に依拠しつつ行われる出稼は、2、3男の離村を伴った。
- ③前項は当然適令青年女子の離村を伴うものでもあつた。
- ④転業は潜水夫を最多数とするが、彼等はサルベージ会社に所属する会社員となつた。(脱漁民)
- ⑤人口の著しい減少をみせた。
- ⑥漁業者の階層分解が著しく停滞している。
- ⑦沿岸沖合漁業に伴った旧慣が衰微すると共に、出稼に伴う新しい慣習が生まれた。

あ と が き

白浜が、房総半島南端部に位置したことは無動力船時代においてはまぐる漁場の利を占めていることであつた。且又東京、横浜の市場に近接していたという位置的条件により、明治期における市場拡大の影響を直接的に受け、沿岸漁村の一般性の上に無動力船による沿岸沖合漁業のはなばなしい発展をみせた。これが漁業生産性向上に決定的要因となつた有動力船の時代と共に、衰退の一途を辿つたということ、そして又その過程における白浜の漁村内部構造の大なる変質は、経済地理学的に数多くの興味ある問題を持つている。

参 考 文 献

- | | | |
|---|-----------|-------|
| 一 | むらの構造 | 近藤康男編 |
| 一 | 日本漁業の経済構造 | 近藤康男編 |
| 一 | 漁村の構造 | 潮見俊隆著 |
| 一 | 海村生活の研究 | 柳田国男編 |
| 一 | 白浜村誌 | |
| 一 | 長尾村誌 | |
| 一 | 安房郡誌 | |
| 一 | 其の他省略 | |